

経産省による事業

令和3年度

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)

■ ZEHデベロッパー登録

公募要領

令和3年4月

ZEHデベロッパー登録を申請される皆様へ

ZEHデベロッパー登録申請者は、虚偽の内容を含む申請をしてはならない。
その内容に偽りがあることがZEHデベロッパー登録後に判明した場合、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ的確な申請を行うこと。
不正をした事が明らかになった場合は、当該ZEHデベロッパーが関連した補助事業者への補助金の交付決定取り消しや、既に支払った補助金の返還を求めることがあるので、注意すること。
なお、登録されたZEHデベロッパーが関わる補助事業で補助事業者が導入した設備等については、一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という)が補助事業の対象となり得るものとして指定したものであり、補助対象設備導入に係る補助事業者とZEHデベロッパー(建築主、建設請負会社等)との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証、知的財産権等をSIIが保証するものではない。
万一、上記に関する紛争が起きてもSIIは関与しない。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

INDEX

1章 ZEHデベロッパー登録公募

1	ZEHデベロッパー登録公募	
1-1	ZEHデベロッパー登録の目的	5
1-2	ZEHデベロッパーとは	7
1-3	ZEHデベロッパーの登録対象	7
1-4	ZEHデベロッパー登録の単位と種別	7
(1)	登録の単位	7
(2)	ZEHデベロッパーの種別	7
1-5	ZEHデベロッパーと本事業の関わり	8
1-6	ZEHデベロッパー登録の要件	9
1-7	ZEHデベロッパー登録後の実績報告とその一部の公表	9
1-8	ZEHデベロッパー登録の公募～公表	10
(1)	公募	10
(2)	申請書様式ダウンロード	10
(3)	ZEHデベロッパー登録申請	11
(4)	内容の確認	12
(5)	ZEHデベロッパー登録後の公表情報	12
(6)	登録証の交付とZEHデベロッパーの公表	12
1-9	注意事項	12
1-10	ZEHデベロッパー登録申請書データの提出方法	13
(1)	提出データ作成	13
(2)	メール作成	13
1-11	ZEHデベロッパー登録申請書データの提出先及び問合せ先	13
(1)	データ提出先	13
(2)	問合せ先	13
1-12	ZEHデベロッパー登録申請書	14

2章 ZEHデベロッパー実績報告

2	ZEHデベロッパー実績報告	
2-1	ZEHデベロッパー実績報告について	27
2-2	報告内容	27
2-3	ZEHデベロッパー実績報告の流れ	28
(1)	提出期間	28
(2)	ZEHデベロッパー実績報告書データの提出方法	29
(3)	ZEHデベロッパー実績報告承認及び実績の公表	29
2-4	ZEHデベロッパー実績報告の流れ	30
(1)	提出データ作成	30
(2)	メール作成	30
2-5	ZEHデベロッパー実績報告書データの提出先及び問合せ先	30
(1)	データ提出先	30
(2)	問合せ先	30
2-6	ZEHデベロッパー実績報告書	31

3章 関連情報(ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて)

3	ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて	
3-1	ZEHデベロッパー・マークについて	41
(1)	ZEHデベロッパー・マークの使用目的	41
(2)	ZEHデベロッパー・マーク使用申込～ダウンロードまでの流れ	42
(3)	ZEHデベロッパー・マークの使用に関する注意	42
3-2	ZEH-Mマークについて	43
(1)	ZEH-Mマーク使用申込～ダウンロードまでの流れ	43
(2)	ZEH-Mマークの使用に関する注意	43

1章 ZEHデベロッパー登録公募

過年度において、ZEHデベロッパー登録を行い、本事業で実績報告を行う方は、「2章 ZEHデベロッパー実績報告」(P26)をご確認ください。

この公募要領では、「令和3年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)」を**本事業**と示す。

1 ZEHデベロッパー登録公募

1-1 ZEHデベロッパー登録の目的

「エネルギー基本計画」(2014年4月閣議決定)において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」という政策目標を設定しているほか、「地球温暖化対策計画」(2016年5月閣議決定)等においても同様の政策目標が設定され、2015年には経済産業省 資源エネルギー庁により、ZEHの統一的な定義が公表されると共に、2020年の普及目標に向けたロードマップ(ZEHロードマップ)が公表された。

また、中長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)の着実な実現に向けては、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅を位置づけると共に、集合住宅におけるZEHの定義や中長期での具体的な政策目標を明確にすることが不可欠であるとして、経済産業省 資源エネルギー庁は、「集合住宅におけるZEHの定義」を定めた上で、この普及に向けたロードマップを策定ののち、「集合住宅におけるZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」を2018年5月に公表した(※)。

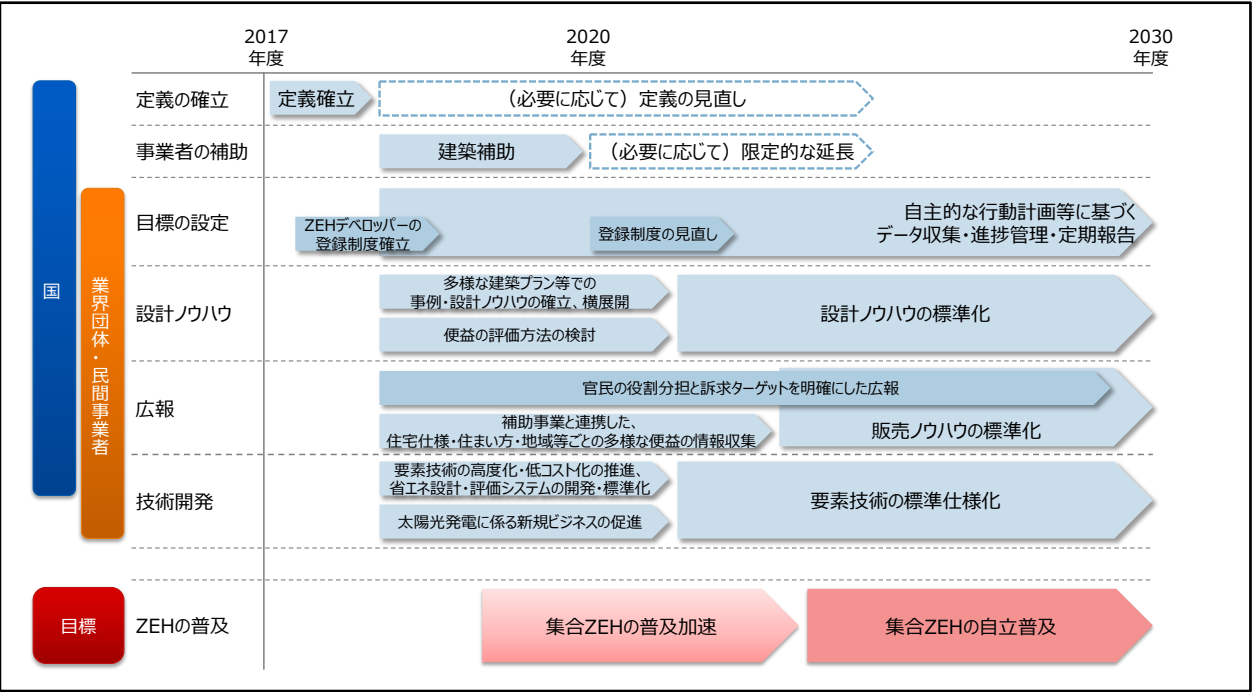
しかし、集合住宅の省エネルギー化は重要な課題ではあるものの、再生可能エネルギーのための面積(屋根面積)が限定されることから、住棟単位での『ZEH-M』等の実現は難易度が高いこともあり、現状において実証事例は少ない状況にある。

本事業では、集合住宅のZEH化をとりまく目標や課題の存在を踏まえて、集合住宅のZEH化を促進するための設計ガイドラインを策定するために必要な実証事業を公募し、設計仕様やエネルギー性能に関する情報を提供すること業者に、集合住宅のZEH化にかかる費用の一部を補助すると共に、以下の登録制度を導入することでロードマップに基づくZEH-Mの普及実現を目指すものである。

- ◆ZEHデベロッパー登録制度・・・・ ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカーなど建設会社)を「ZEHデベロッパー」として登録し広く公表する制度。

※「集合住宅におけるZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」については、経済産業省 資源エネルギー庁のホームページを参照。
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/housing/index03.html

■集合住宅におけるZEH普及に向けたロードマップ



<ご参考> 集合住宅におけるZEHの定義と目指すべき水準(住棟単位)

		評価基準 ^{注1)}				特記事項
		ゼッチ・マンション 『ZEH-M』	ゼッチ・マンション Nearly ZEH-M	ゼッチ・マンション ZEH-M Ready	ゼッチ・マンション ZEH-M Oriented	
①住棟又は住宅 用途部分(複合 建築物の場合) 注2、3、4)	U _A 値が 全住戸で ZEH基準	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め100%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め75%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め50%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減	(住棟の評価方法) ・U _A 値:全ての住戸 ・省エネ率(BEI) 共用部含む住棟全体
	目指すべき水準 ^{注5)}	・1～3階建において 目指すべき水準		・4～5階建において 目指すべき水準	・6階建以上において 目指すべき水準	(特記事項なし)

<ご参考> 集合住宅におけるZEHの定義と目指すべき水準(住戸単位)

	評価基準 ^{注1)}				特記事項
	『ZEH』	Nearly ZEH	ZEH Ready	ZEH Oriented	
②住戸 ^{注2、3、4)}	・強化外皮基準 ^{注2)} ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め100%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め75%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め50%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減	(特記事項なし)

注1) ①住棟又は住宅用途部分と②住戸のZEH評価は、独立して行うものとする。

注2) 強化外皮基準は、1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{AC} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、U_A値1・2地域:0.4W/㎡K以下、3地域:0.5W/㎡K以下、4～7地域:0.6W/㎡K以下とする。

注3) 一次エネルギー消費量の計算は、住戸部分は住宅計算法(暖冷房、換気、給湯、照明(その他の一次エネルギー消費量は除く))、共用部は非住宅計算法(暖冷房、換気、給湯、照明、昇降機(その他の一次エネルギー消費量は除く))とする。

注4) 再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含める。(但し、余剰売電分に限る。)

注5) ①住棟又は住宅用途部分(複合建築物の場合)では、建物高さに応じて、目指すべきZEH-Mの水準を設定している。3階建以下については、同様の高さでの戸建住宅が実態上存在すること等を踏まえ、『ZEH-M』又はNearly ZEH-Mを目指すものとしている。また、4階建以上の集合住宅の中でも、特に高さ20mを超える集合住宅(6階建等)には、建築基準法第56条(隣地斜線制限)や避雷設備設置基準等の対応が求められ、屋上面での再生可能エネルギーの導入に影響する可能性があることから、4階以上5階建以下については、ZEH-M Ready、6階建以上についてはZEH-M Orientedを目指すものとしている。

<注意> 上記は集合住宅におけるZEHの定義であり、本事業の補助要件とは異なる。

1-2 ZEHデベロッパーとは

本事業の趣旨並びに、「集合ZEHロードマップ」の意義に基づき、「ZEH-M普及に向けた取組計画」「その進捗状況」「ZEH-M導入計画」「ZEH-M導入実績」を一般に公表し、ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)をSIIは「ZEHデベロッパー」と定め、公募する。

SIIは、登録されたZEHデベロッパーをホームページで公表する。

また、政府は、登録されたZEHデベロッパーの情報を元にZEH普及に向けた更なる施策を検討する予定である。

1-3 ZEHデベロッパーの登録対象

ZEHデベロッパーの登録対象は、建築主※(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)等の法人である。

※建築主が「個人」又は「宅地建物取引業免許を有する不動産業(デベロッパー含む)以外の法人」は登録対象に含まない。

1-4 ZEHデベロッパー登録の単位と種別

(1) 登録の単位

ZEHデベロッパーの登録は、原則として1法人につき1登録とする。

但し、複数のグループ会社(支社、子会社等)をまとめて登録することを可とする。

その場合、SIIへ事前に相談すること。

(2) ZEHデベロッパーの種別

ZEHデベロッパーの種別は、「マンションデベロッパー」(D登録)と、「建築請負会社」(C登録)の2つがあり、該当する種別をまとめて登録することも可能である。

① マンションデベロッパー(D登録)

自社のZEH-M普及計画を有するマンションデベロッパー。

② 建築請負会社(C登録)

ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担い、ZEH-Mの実現に係る建築請負業務を受注する立場のもの(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)で、以下に示す役割を担う体制を有するもの。

1) ZEH-M相談窓口

建築主等からのZEH-Mに関する問い合わせ対応ができる「ZEH-M相談窓口」※を設けて、ZEH-Mの実現に係る具体例の紹介や概要案内等広報活動を実施する。

※ZEH-M相談窓口とは、専用窓口を設置することを指すものではない。

2) ZEH-M開発支援

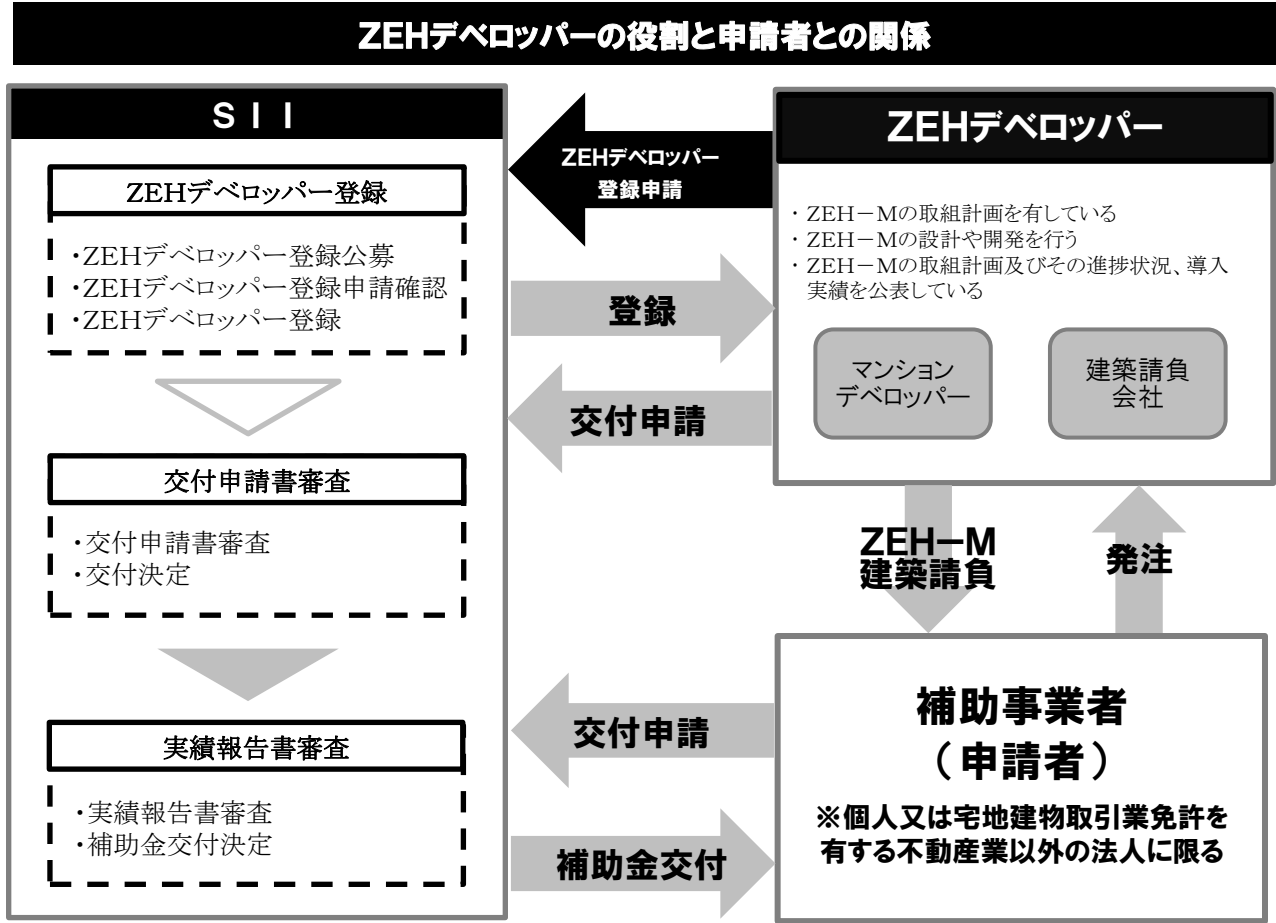
建築主等の依頼に基づき、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工等ZEH-Mの建築請負業務を受注する。

(注) ZEH-M開発や支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。

1-5 ZEHデベロッパーと本事業の関わり

本事業では、SIIに登録されたZEHデベロッパーが関与する事業であることが交付申請の要件となる。
(詳しくは、「令和3年度 超高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」公募要領を参照すること)
なお、本事業は、環境省が実施する「低中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業※」及び「高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業※」との連携事業であり、5層以下の集合住宅は「低中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業」の補助事業、6層以上20層以下の集合住宅は「高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」の補助事業となる。

※「低中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業」、「高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」については、当該事業の公募要領を確認すること。



1-6 ZEHデベロッパー登録の要件

ZEHデベロッパーに登録されるためには、以下の要件を満たすこと。

No.	要件となる基準	D登録 必須要件	C登録 必須要件
①	中長期のZEH－M普及に向けた取組計画を有していること。 ・2030年までの中長期的なZEH－M取組計画。	●	●
②	自社のZEH－Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要等、一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記していること。※1※2	●	●
③	自社のZEH－Mに係る取組計画の実施状況を報告することに合意すること。	●	●
④	ZEH－Mに係る導入実績又は具体的な導入計画を有していること。 ・ZEH－M導入実績（1件以上）又は具体的なZEH－M導入計画（1件以上）	●	●
⑤	ZEH－M相談窓口を有し、建築主等からのZEH－Mに関する問い合わせに対応できること。	—	●
⑥	日本国内において登記された法人であること。	●	●
⑦	「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。	●	●
⑧	経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止措置を受けていないこと。	●	●

凡例 ●:必須要件

※1 ホームページで公表する場合は、トップページに掲載する等、閲覧者が容易にアクセスできるよう工夫すること。

※2 導入実績については、住棟単位でのZEH－M導入実績（必須）、住戸単位でのZEH導入実績（任意）を公表すること。

1-7 ZEHデベロッパー登録後の実績報告とその一部の公表

ZEHデベロッパーは、2021年度における以下の内容をSIIに報告するとともに、その一部について自社でも公表すること。

<SIIへの報告内容>

- ・2021年度におけるZEH－M導入実績
 - 1) 2021年度における集合住宅建築件数、建物規模等
 - 2) 2021年度におけるZEH－Mの建築件数、建物規模等
- ・ZEH－Mの普及に向けて行った取り組み内容及びその進捗状況

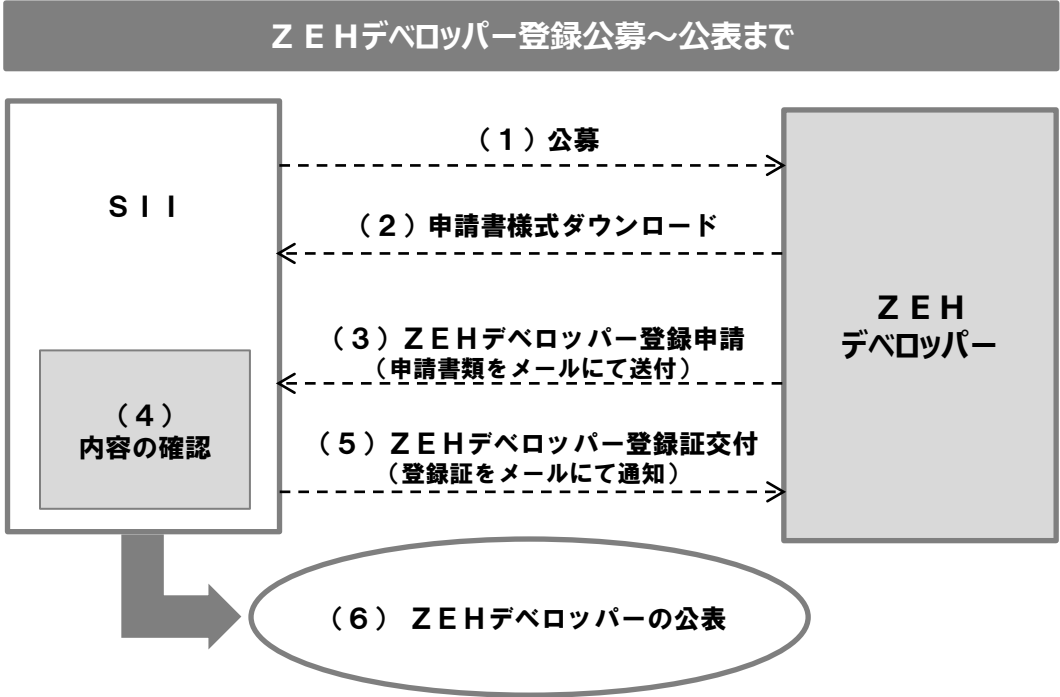
<ZEH－M普及実績の自社公表について>

「ZEH－M導入実績」の一部について、自社ホームページ等に掲示する際は、トップページから容易にアクセスできるよう表示の工夫をすること。

(注) 政府は、ZEHデベロッパーの登録情報や報告された内容を、ZEH－M普及状況の確認や公表、更なるZEH－M普及施策の実施や検討等に用いる予定であるため、あらかじめ了承すること。
なお、この場合において、報告された情報は個人情報等に配慮して取り扱う予定である。

1-8 ZEHデベロッパー登録の公募～公表

ZEHデベロッパー登録の公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行う。
申請方法については、電子申請（メール）となるため、以下の手順に沿って対応すること。



(1) 公募

SIIは以下の期日にZEHデベロッパーを公募する。

公募期間：2021年4月8日(木)～2022年1月28日(金) 17時必着

※第1回公表日6月4日(金)にZEHデベロッパーの登録を希望する場合は、5月14日(金)17時必着で、申請書類が到着するように送付すること。

書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるため、注意すること。

(2) 申請書様式ダウンロード

SIIホームページに掲載されている申請書様式(エクセルデータ)をダウンロードし、申請書を作成すること。

(3) ZEHデベロッパー登録申請

申請書様式(エクセルデータ)への入力及び添付資料の作成を行うこと。
下表⑤～⑩の書類(PDFデータ)と併せてSIIが指定するメールアドレスに送付すること。
なお、申請書類データ一式は控えとして手元に必ず保管すること。

<申請書類一覧> ※①～④はSIIホームページからダウンロードすること。 ●・・・提出必須
○・・・申請内容に該当する場合のみ提出

	ファイル名	書式	申請書類名称	注意事項	D登録	C登録
①	ZEHデベロッパー登録申請書	指定	ZEHデベロッパー登録申請書	ZEHデベロッパーに係る誓約書、暴力団排除に関する誓約事項を含む	●	●
②		指定	ZEHデベロッパー公開情報		●	●
③		指定	ZEHデベロッパー登録票		●	●
④		指定	ZEH-M相談窓口一覧	1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合に提出	-	○
⑤	会社概要書	様式自由	会社概要書	・パンフレット等でも可 ・以下の内容が含まれること 法人名、代表者、所在地、組織図	●	●
⑥	商業登記簿	写し	商業登記簿(現在事項証明書) ※登記情報提供サービス可	3カ月以内に発行されたもの	●	●
⑦	宅地建物取引業者免許証	写し	免許証の写し	「地方住宅供給公社法」などに該当する場合は別途、SIIまでご相談ください	●	○
⑧	一般建設業許可証・特定建設業許可証	写し	各種許可証の写し	建設業の場合は原則、一般建設業許可証又は特定建設業許可証の写し	○	●
⑨	実施体制図	様式自由	事業の実施体制図	自社が開発に係っていることを示す実施体制図であること	●	●
⑩	ZEH-M普及に向けた取組計画の公表資料	様式自由	ZEH-M取組計画公表資料	ホームページ等のWebページ、又は会社概要等のデータ	●	●

(注) SIIは、審査の過程において必要な書類の追加提出を求める場合があるので対応すること。

(4) 内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEHデベロッパー登録申請内容について確認を行う。

(5) ZEHデベロッパー登録後の公表情報

ZEHデベロッパー登録の要件を満たした場合、SIIは以下の情報をSIIホームページに掲載する。

- ・ ZEHデベロッパー登録番号
 - ・ 登録名称(法人名)
 - ・ 登録種別
 - ・ ZEHデベロッパー登録票
 - ・ ZEH-M相談窓口一覧※
- ※C登録のみ

(6) 登録証の交付とZEHデベロッパーの公表

SIIは、確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEHデベロッパーとして登録し、ZEHデベロッパー登録証を交付する。また、確認の結果は登録の可否に係らず申請者に通知する。ZEHデベロッパーの公表は、SIIホームページにて随時行う。

第1回の公表は、下記の期日とする。

第1回公表日：2021年6月4日(金) [5月14日(金)17時必着]

第2回以降については2021年7月以降、月に1回を目安に公表する。

公表日等のスケジュールについてはSIIホームページにて最新の情報を確認すること。

※個別の問い合わせについては、一切、応じない。

1-9 注意事項

ZEHデベロッパーの登録申請を行う者は以下の点に注意すること。

- ① SIIが行う監査や検査、会計検査院による会計検査がある場合は必ずこれに協力すること。
- ② 不正な方法でZEHデベロッパーに登録申請した場合、ZEHデベロッパーが正当な理由なく定められた期間内に実績報告を行わない場合、ZEH-Mの導入実績の公表を行わない場合、虚偽の実績報告を行った場合、ZEH-Mの普及に向けた活動を全く行っていない等、SIIがZEHデベロッパーとして不適切であると判断した場合は、ZEHデベロッパー登録を抹消することができるものとする。また、ZEHデベロッパーによる不正行為によってZEHデベロッパー登録が抹消された場合には、その旨の公表のほか、これに関わった補助事業者への補助金の交付決定取り消しや、既に支払った補助金の返還を求めることもあり得るため、注意すること。
- ③ ZEHデベロッパーの登録内容に変更が生じた場合は、すみやかにSIIにその旨を報告し、その指示に従うこと。
- ④ ZEHデベロッパー登録とは、ZEHデベロッパーに対し、ZEH-M開発や支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。
- ⑤ 本事業の補助金交付を受けた補助事業者たるZEHデベロッパー(事業承継を受ける者含む)は、事業完了後に最長2年間、建築物省エネ法第7条に基づく省エネルギー性能表示(BELS)及びZEH-Mマークの表示内容及びPR効果についてアンケートを行うため、必ずこれに協力すること。
- ⑥ 本事業は環境省補助事業との連携事業である。よって、ZEHデベロッパー登録に係る情報の提供を環境省へ行う場合がある。

1-10 ZEHデベロッパー登録申請書データの提出方法

ZEHデベロッパー登録申請書は、メールにデータ添付しSIIへ提出すること。印刷した紙面の提出は不要。

- ・ P11「ZEHデベロッパー登録申請書類一覧」を参照し、書類不備のないよう注意すること。
- ・ SIIに提出したデータの控えを手元に必ず保管すること。

(1) 提出データ作成

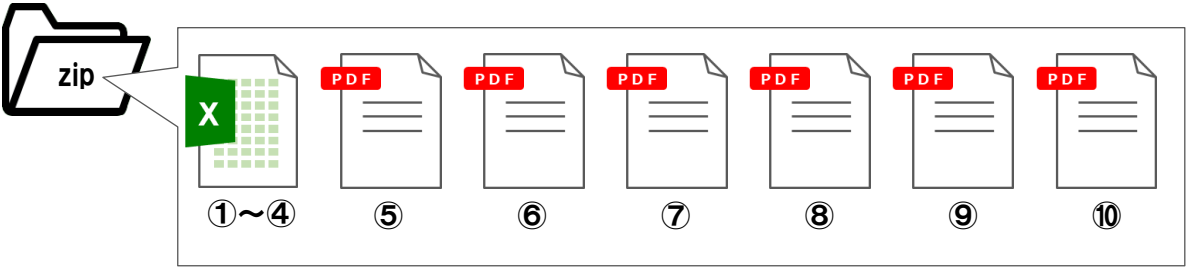
以下のフォルダ構成で1フォルダにデータをまとめる。

フォルダ名は「**【法人名】ZEHデベロッパー登録申請書データ**」とし、

ファイル名のつけ方はP11を参照すること。

※法人名を記載する際は、「株式会社」「有限会社」等を削除しないこと。また、カタカナ・アルファベット等は全角にて記載すること。

＜データのまとめ方＞



(2) メール作成

ZEHデベロッパー登録申請書データのメールは、以下のルールでSIIへ送付すること。

1) メール件名

「**【法人名】ZEHデベロッパー登録申請書データ提出**」とすること。

2) メール本文

本文中にも法人名を記載すること。

3) データサイズ

データサイズが大きい場合は、メールを分けて送信してもかまわないが、その際はメール件名に通し番号を振ること。

1-11 ZEHデベロッパー登録申請書データの提出先及び問合せ先

(1) データ提出先

環境共創イニシアチブ ZEHデベロッパー担当宛
zeh-dev@sii.or.jp

※重要データであるため、誤送信等に注意すること。

※ZEHデベロッパー登録申請書の紙面持ち込みは受理しないので注意すること。

(2) 問合せ先

TEL: 03-5565-3933 (10時～12時、13時～17時 平日のみ)

※ 上記以外の電話番号に問合せた場合は、一切回答致しかねるため、必ず上記の問合せ先に連絡すること。

1-12 ZEHデベロッパー登録申請書

【ZEHデベロッパー登録申請書（1／5）】

ZEHデベロッパー登録申請書

2021 年 4 月 20 日

(1 / 5 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 村上 孝 殿

登録申請者 郵便番号 〒 100 - 0000

所在地 東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目 〇〇ビル

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

令和3年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)

ZEHデベロッパー登録申請書

令和3年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金 (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業) のZEHデベロッパー登録を申請します。

【ZEHデベロッパー登録申請書（2／5）】

ZEHデベロッパー登録申請書

（ 2 / 5 枚 ）

申請者の詳細

1. ZEHデベロッパー情報

フリガナ	カブシキガイシャ□□□□				
法人名	株式会社□□□□				
法人番号 (13桁)	00000000000000				
代表者役職	代表取締役				
フリガナ	カンキョウ			タロウ	
代表者	氏	環境			名 太郎
住所	〒	100	-	0000	都道府県 東京都 市区町村 □□区
	□□町□□丁目 □□ビル				
登録種別	☒ D登録（マンションデベロッパー等）			☒ C登録（建築請負会社等）	
業種	大分類	不動産業・物品賃貸業			
	中分類	不動産取引業			

2. 資格情報

許可（登録）証	宅地建物取引業免許証番号
宅地建物取引業免許	国土交通大臣 （1）第000000号

許可（登録）証	許可（登録）番号
一般建設業許可証	国土交通大臣 （般一00） 第000000号
特定建設業許可証	国土交通大臣 （特一00） 第000000号

3. 実務担当者情報（問合せ等で確実に対応できる実務担当者の連絡先を記入すること）

所属部署	□□事業部 □□課				
フリガナ	□□ □□				
担当者	氏名	□□ □□			
住所	〒	100	-	0000	都道府県 東京都 市区町村 □□区
	□□町□□丁目 □□ビル				
電話番号	03	-	0000	-	0000
携帯電話番号	000	-	0000	-	0000
E-MAIL	aaa @ aaa.jp				

【別紙1 役員名簿 (3/5)】

別紙 1

(3 / 5 枚)

役員名簿

法人・団体名等 : 株式会社〇〇〇〇

[illegible]

(注)
役員名簿については、氏名カナ(全角、姓と名の間は全角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間は全角で1マス空け)、生年月日(全角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁全角)、会社名及び役職名を記入する。
また、外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿のとおりに記入し、カナ欄はカナ読みを記入すること。

【別紙2 暴力団排除に関する誓約事項（4／5）】

別紙2

（ 4 / 5 枚 ）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、登録の申請をするに当たって、また、公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （1） 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2） 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3） 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4） 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

【別紙3 ZEHデベロッパー登録に係る誓約書（5／5）】

別紙 3 (5 / 5 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代 表 理 事 村 上 孝 殿

令和 3 年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)
ZEHデベロッパー登録に係る誓約書

私は、ZEHデベロッパー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「S I I」という。）に提出するに当たって、以下の項目について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

- 1. ZEHデベロッパー登録申請
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEHデベロッパーの役割及び要件等について確認し、了承している。
- 2. 暴力団排除
別紙2の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
- 3. 申請・登録の無効
申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。
申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEHデベロッパー登録後であってもS I Iはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。
- 4. ZEHデベロッパー情報の利用
S I Iが取得したZEHデベロッパー情報については、申請に係る事務処理に利用する他、S I Iが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、S I Iが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあることを理解し、了承している。
- 5. 申請登録内容の変更及び取下げ
申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、S I Iに速やかに報告することを了承している。
方が一、S I Iへの報告を怠った場合は、ZEHデベロッパー登録の抹消を行う場合があることを理解し、了承している。
- 6. 調査等の協力
ZEHデベロッパーとしての活動が計画に適して公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。
- 7. 事業の不履行等
ZEHデベロッパー登録後、不正等が発覚した場合は、そのZEHデベロッパーの登録を抹消するにとどまらず、S I Iはこれに関わった本事業の補助事業者に返還を求めることもあり得ることを理解し、了承している。
- 8. 報告義務
ZEHデベロッパーは2021年度のZEH-M導入実績を2022年4月に報告する義務があることを理解し、了承している。
- 9. 免責
S I Iは、ZEHデベロッパーと本事業に係る第三者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
- 10. 事業の内容変更、終了
S I Iは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEHデベロッパー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

2021 年 4 月 20 日

法人名 株式会社〇〇〇〇
代表者等名 代表取締役 環境 太郎

【ZEHデベロッパー公開情報（1／4）】

ZEHデベロッパー公開情報

(1 / 4 枚)

※ZEHデベロッパー登録の要件を満たした場合、SIIは以下の情報を「ZEHデベロッパー登録票」としてホームページにて公表します。
1. ZEHデベロッパー情報、2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表、3. C登録における対応可能エリアと規模、4. ZEH-M導入実績（C登録の場合は建築実績）
5. ZEH-M導入計画（C登録の場合は受注計画）、6. ZEH-Mの普及に向けた取組計画（2030年までの中長期計画）、7. C登録におけるZEH-M相談窓口

1. ZEHデベロッパー情報

基本情報	
法人名	株式会社〇〇〇〇
所在地(都道府県)	東京都
登録種別	☐ D登録(マンションデベロッパー等) ☒ C登録(建築請負会社等)

資格情報	
許可(登録)証	
宅地建物取引業免許	
許可(登録)証	
一般建設業許可証	
特定建設業許可証	

2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表

取組計画及びその進捗状況、導入実績を公表しているURL	http://kankyozezhmansyon.co.jp/torikumikeikaku
-----------------------------	---

3. C登録における対応可能エリアと規模（D登録は入力不要）

都道府県	全国	▢ 全選択											
	北海道	▢ 北海道											
	東北	☑ 青森県	☑ 岩手県	☑ 宮城県	☑ 秋田県	☑ 山形県	☑ 福島県						
	関東	☑ 茨城県	☑ 栃木県	☑ 群馬県	☑ 埼玉県	☑ 千葉県	☑ 東京都	☑ 神奈川県					
	北陸	▢ 新潟県	▢ 富山県	▢ 石川県	▢ 福井県								
	中部	▢ 山梨県	▢ 長野県	▢ 岐阜県	▢ 静岡県	▢ 愛知県							
	近畿	▢ 三重県	▢ 滋賀県	▢ 京都府	▢ 大阪府	▢ 兵庫県	▢ 奈良県	▢ 和歌山県					
	中国	▢ 鳥取県	▢ 島根県	▢ 岡山県	▢ 広島県	▢ 山口県							
	四国	▢ 徳島県	▢ 香川県	▢ 愛媛県	▢ 高知県								
	九州	▢ 福岡県	▢ 佐賀県	▢ 長崎県	▢ 熊本県	▢ 大分県	▢ 宮崎県	▢ 鹿児島県					
	沖縄	▢ 沖縄県											
規模	○ 規模を問わず対応可能												
	● 延床面積 1,500 m ² まで対応可能												
	階数 5 階まで対応可能												

【ZEHデベロッパー公開情報（2／4）】

（ 2 / 4 枚）

4. ZEH-M導入実績(C登録の場合は建築実績)

※ZEH-Mの新築建築物の導入実績(C登録の場合は建築実績)を記入すること。(No.1～5までの情報を公開)
※建築物の名称は、「環境マンションーKマンション」のように固有名詞を伏せて記載してもよい。

その他のZEH-M導入実績件数(No.6～)	1
------------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク	BELS証取得有無
								創エネ含まず	創エネ含む		
1	〇〇〇〇マンション	D	東京都	280 m ²	5 階	36戸	2019年5月	22.0 %	36.0 %	ZEH-M Oriented	有
2	△△△集合住宅	C	東京都	600 m ²	5 階	75戸	2019年10月	20.4 %	%	ZEH-M Oriented	有
3	Rマンション A棟	C	埼玉県	350 m ²	3 階	40戸	2019年4月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented	有
4	〇△□マンション	C	東京都	480 m ²	4 階	62戸	2019年6月	21.2 %	51.0 %	ZEH-M Ready	有
5	△△△マンション	C	神奈川県	820 m ²	3 階	98戸	2020年9月	20.0 %	%	ZEH-M Oriented	無
6	□□□マンション	C	宮城県	500 m ²	4 階	68戸	2020年9月	20.0 %	%	ZEH-M Oriented	有
7		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
8		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
9		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
10		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
11		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
12		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
13		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
14		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
15		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
16		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
17		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
18		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
19		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
20		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
21		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
22		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
23		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
24		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
25		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
26		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
27		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
28		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
29		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
30		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
31		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
32		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
33		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
34		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
35		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
36		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
37		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
38		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
39		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
40		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
41		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
42		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
43		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
44		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
45		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
46		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
47		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
48		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
49		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー
50		ー選択ー	ー選択ー	m ²	階			%	%		ー選択ー

【ZEHデベロッパー公開情報（3／4）】

(3 / 4 枚)

5. ZEH-M導入計画(C登録の場合は受注計画)

※ZEH-Mの新築建築物の導入計画(C登録の場合は受注計画)を記入すること。(No.1～5までの情報を公開)
※建築物の名称は、プロジェクト名や仮称、「環境マンション⇒Kマンション」のように固有名称を伏せて記載してもよい。

その他のZEH-M導入計画件数(No.6～)	2
------------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	〇〇マンション	D	東京都	330 m ²	5 階	45戸	2021年8月	22.0 %	60.0 %	ZEH-M Ready
2		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
3		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
4		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
5		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
6	省エネRマンション開発プロジェクト	C	宮城県	815 m ²	5 階	70戸	2021年10月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented
7	環境省エネマンション開発プロジェクト	C	神奈川県	300 m ²	4 階	38戸	2022年5月	31.0 %	55.0 %	ZEH-M Ready
8		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
9		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
10		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
11		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
12		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
13		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
14		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
15		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
16		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
17		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
18		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
19		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
20		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
21		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
22		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
23		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
24		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
25		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
26		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
27		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
28		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
29		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
30		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
31		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
32		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
33		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
34		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
35		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
36		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
37		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
38		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
39		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
40		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
41		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
42		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
43		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
44		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
45		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
46		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
47		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
48		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
49		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
50		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	

【ZEHデベロッパー公開情報（4／4）】

(4 / 4 枚)

6. ZEH－Mの普及に向けた取組計画(2030年までの中長期計画)
※C登録の場合は、ZEH－Mの受注に向けた取組計画を記入すること。(全角600字以内)

株式会社〇〇〇〇は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取り組んで参りました。今後は、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅もZEHを目指すことが掲げられた事を受け、外皮性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求められる住宅の提供に努めます。また、カーボンオフセットの考えを持ち、地元の山間部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献しております。

7. C登録におけるZEH－M相談窓口(複数ある場合は代表窓口)(D登録は入力不要)

ZEH－M相談窓口	
部署名等	ZEHマンション開発推進部
電話番号	03 - 0000 - 0000
窓口を設置しているURL	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku

※ZEH－M相談窓口を複数有する場合は代表以外の全ての窓口を記入すること。

	支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1	ZEHマンション事業部	03 - 0000 - 0000	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku/mansion
2		- -	
3		- -	
4		- -	
5		- -	
6		- -	
7		- -	
8		- -	
9		- -	
10		- -	
11		- -	
12		- -	
13		- -	
14		- -	
15		- -	
16		- -	
17		- -	
18		- -	
19		- -	
20		- -	
21		- -	
22		- -	
23		- -	
24		- -	
25		- -	
26		- -	
27		- -	
28		- -	
29		- -	
30		- -	
31		- -	
32		- -	
33		- -	
34		- -	
35		- -	
36		- -	
37		- -	
38		- -	
39		- -	
40		- -	

【ZEHデベロッパー登録票（1／2）】

(1 / 2 枚)

法人名株式会社〇〇〇〇

ホームページhttp://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku

登録種別

D登録
(マンションデベロッパー等)

C登録
(建築請負会社等)

主な許可証

宅地建物取引業免許
一般建設業許可証
特定建設業許可証

ZEH-Mの普及に向けた取組計画（2030年までの中長期計画）

株式会社〇〇〇〇〇〇は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取組んで参りました。今後は、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅もZEHを目指すことが掲げられた事を受け、外資性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求められる住宅の提供に努めます。また、カーボンオフセットの考えを持ち、地元の山間部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献しております。

ZEH-M導入実績（C登録の場合は建築実績）											
	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-M ランク	BELS証の 取得有無
								創エネ含まず	創エネ含む		
1	〇〇〇〇マンション	D	東京都	280 m ²	5階	36戸	2019年5月	22.0 %	36.0 %	ZEH-M Oriented	有
2	△△△集合住宅	C	東京都	600 m ²	5階	75戸	2019年10月	20.4 %		ZEH-M Oriented	有
3	Rマンション A棟	C	埼玉県	350 m ²	3階	40戸	2019年4月	24.0 %		ZEH-M Oriented	有
4	〇〇〇マンション	C	東京都	480 m ²	4階	62戸	2019年6月	21.2 %	51.0 %	ZEH-M Ready	有
5	△△△マンション	C	神奈川県	820 m ²	3階	98戸	2020年9月	20.0 %		ZEH-M Oriented	無
その他のZEH-M導入実績件数…										1 件	

ZEH-M導入計画（C登録の場合は受注計画）										
	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	〇〇マンション	D	東京都	330 m ²	5階	45戸	2021年8月	22.0 %	60.0 %	ZEH-M Ready
2										
3										
4										
5										
その他のZEH-M導入計画件数…										2 件

【ZEHデベロッパー登録票（2／2）】

(2 / 2 枚)

C登録におけるZEH-M相談の代表窓口			
部署名等	ZEHマンション開発推進部		
電話番号	03-0000-0000		
窓口を設置しているURL	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku		

その他のZEH-M相談窓口			
	支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1	ZEHマンション事業部	03-0000-0000	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku/mansion
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

2章 ZEHデベロッパー実績報告

過年度において、ZEHデベロッパー登録を行った者による「令和2年度 ZEHデベロッパー実績報告」についての要領である。
本事業において、新規にZEHデベロッパー登録申請を行う者は「1章 ZEHデベロッパー登録公募」(P4)を確認すること。

2 ZEHデベロッパー実績報告

2-1 ZEHデベロッパー実績報告について

平成30年度、令和元年度、令和2年度において、ZEHデベロッパー登録を受け、公表されたZEHデベロッパーは、ZEHデベロッパーとしての活動に対する実績報告書をSIIが定める期間内に提出する必要がある(令和2年度 ZEHデベロッパー実績報告)。

なお、ZEHデベロッパー毎のZEH-M実績の有無や、更新したZEHデベロッパー登録情報をSIIホームページにて公表を行う。

※ZEHデベロッパーは、SIIに報告した令和2年度の実績報告の一部について自社のホームページ、会社概要又は一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で公表すること。

※平成30年度、令和元年度、令和2年度にSIIの登録を受けたZEHデベロッパーが「令和3年度 超高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」、「令和3年度 高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」、「令和3年度 低中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業」で申請する補助事業に関与する場合、「令和2年度 ZEHデベロッパー実績報告書」をZEHデベロッパー実績報告期間に提出していることが要件となる。

■ZEH-M普及実績の公表について

自社ホームページを有している場合は、そのホームページに掲載されているZEH-M普及目標と併せて、ZEH-M普及実績を明記すること。ZEH-M普及実績はトップページに掲載するか、トップページ以外に掲載する場合は、掲載ページへのアクセスをしやすくなるように、表示等の工夫をすること。

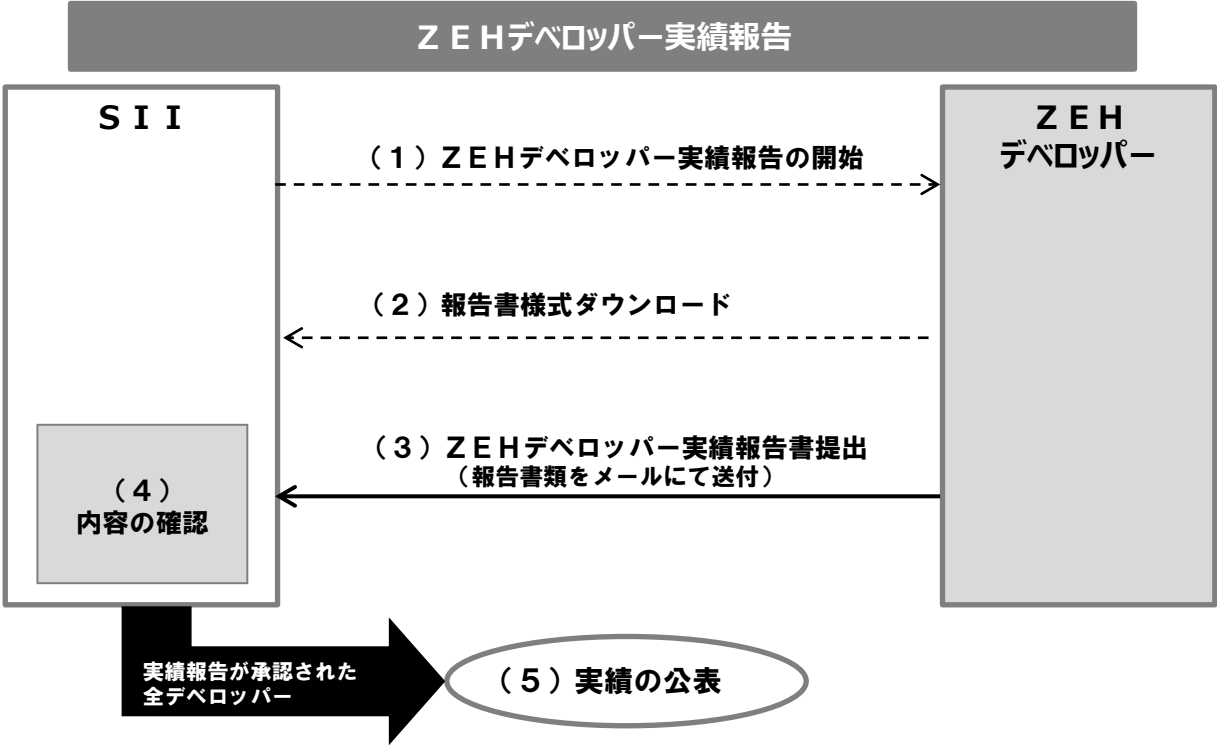
2-2 報告内容

ZEHデベロッパーは、2020年度の活動実績を以下のとおり報告すること。

- ① ZEH-M導入実績
2020年度に竣工したZEH-M(C登録の場合は建築実績)を報告すること。
- ② ZEH-M以外の導入実績
2020年度に竣工したZEH-M(C登録の場合は建築実績)以外を報告すること。
- ③ ZEH-M導入計画
2020年度に導入計画中のZEH-M(C登録の場合は受注計画)を報告すること。
(詳しくは、P33～P35の記入例を参照すること)

2-3 ZEHデベロッパー実績報告の流れ

ZEHデベロッパー実績報告は以下の流れに沿って行う。
報告方法については、電子報告(メール)となるため、以下の手順に沿って対応すること。



(1) 提出期間

ZEHデベロッパーは、以下の期間内にZEHデベロッパー実績報告書を提出すること。
実績報告期間：2021年4月8日(木)～2021年6月25日(金) 17時必着

(2) ZEHデベロッパー実績報告書データの提出方法

報告書様式(エクセルデータ)への入力及び添付資料の作成を行うこと。
下表の④⑤の書類(PDFデータ)と併せてSIIが指定するメールアドレスに送付すること。
なお、**報告書類データ一式は控えとして手元に必ず保管すること。**

＜提出書類一覧＞ ※①～③はSIIホームページからダウンロードすること。 ●・・・提出必須
○・・・報告内容に該当する場合のみ提出

	ファイル名	書式	申請書類名称	注意事項	区分
①	ZEHデベロッパー 実績報告書	指定	ZEHデベロッパー実績報告書		●
②		指定	ZEHデベロッパー実績報告書2		●
③		指定	ZEHデベロッパー登録票		●
④	公表資料	様式 自由	ZEH-M実績公表資料	ホームページ等のWebページ、又は 会社概要等のデータ	●
⑤	変更関連書類	様式 自由	会社概要書、商業登記簿 各種免許書・許可証など	昨年度より変更があった場合、その 内容の確認が出来る書類を提出する こと	○

(注) SIIは、審査の過程において必要な書類の追加提出を求める場合があるので対応すること。

(3) ZEHデベロッパー実績報告承認及び実績の公表

SIIは、実績報告期間中に届いたZEHデベロッパー実績報告内容について確認を行い、適正であると認めたZEH
デベロッパーはSIIホームページに掲載するZEHデベロッパー一覧において、「ZEH-M建築実績の有無」及び、
更新された「ZEHデベロッパー登録票」を公表する。
※詳細については、SIIホームページを確認すること。

2-4 ZEHデベロッパー実績報告の流れ

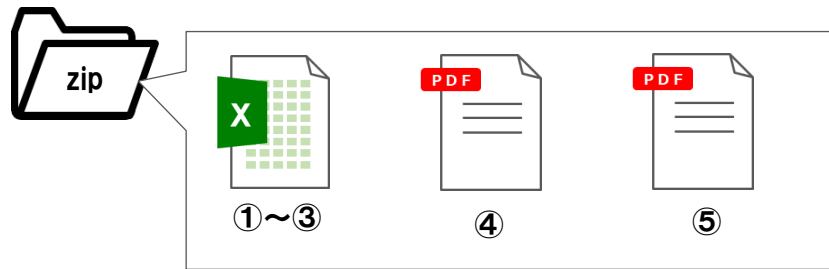
ZEHデベロッパー実績報告書は、メールにデータ添付しSIIへ提出すること。印刷した紙面の提出は不要。

- ・P29「ZEHデベロッパー実績報告提出書類一覧」を参照し、書類不備のないよう注意すること。
- ・SIIに提出したデータの控えを手元に必ず保管すること。

(1) 提出データ作成

以下のフォルダ構成で1フォルダにデータをまとめる。
フォルダ名は「【ZEHデベロッパー番号】法人名 ZEHデベロッパー実績報告書データ」とし、
ファイル名のつけ方はP29を参照すること。
※法人名を記載する際は、「株式会社」「有限会社」等を削除しないこと。また、カタカナ・アルファベット等は
全角にて記載すること。

<データのまとめ方>



(2) メール作成

ZEHデベロッパー実績報告書データのメールは、以下のルールでSIIへ送付すること。

- 1) メール件名
「【法人名】ZEHデベロッパー実績報告書データ提出」とすること。
- 2) メール本文
本文中にもデベロッパー名を記載すること。
- 3) データサイズ
データサイズが大きい場合は、メールを分けて送信してもかまわないが、その際はメール件名に
通し番号を振ること。

2-5 ZEHデベロッパー実績報告書データの提出先及び問合せ先

(1) データ提出先

環境共創イニシアチブ ZEHデベロッパー担当宛
zeh-dev@sii.or.jp

※重要データであるため、誤送信等に注意すること。
※ZEHデベロッパー実績報告書の紙面持ち込みは受理しないので注意すること。

(2) 問合せ先

TEL: 03-5565-3933 (10時~12時、13時~17時 平日のみ)

※ 上記以外の電話番号に問合せた場合は、一切回答致しかねるため、必ず上記の問合せ先に連絡すること。

2 -6 ZEHデベロッパー実績報告書

【ZEHデベロッパー実績報告書（1/2）】

ZEHデベロッパー実績報告書 2021 年 4 月 23 日
(1 / 2 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 村上 孝 殿

実績報告者 郵便番号 〒 100 - 0000
所在地 東京都〇〇区〇〇町〇丁目 〇〇ビル 9F
法人名 株式会社〇〇〇〇
代表者等名 代表取締役 環境 太郎

令和3年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)
ZEHデベロッパー実績報告書

一般社団法人 環境共創イニシアチブが登録・公表を行うZEHデベロッパー登録制度において、当社が登録を受けたZEHデベロッパー登録番号 ZM2020-00000-DC のZEHデベロッパー実績について責任をもち、虚偽、不正なく下記の通り報告します。

【ZEHデベロッパー実績報告書（2/2）】

ZEHデベロッパー実績報告書

(2 / 2 枚)

報告者の詳細

1. ZEHデベロッパー情報

ZEHデベロッパー登録番号	Z M 2 0 2 0 - 0 0 0 0 0 - D C				
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇〇〇				
法人名	株式会社〇〇〇〇				
法人番号(13桁)	00000000000000				
代表者役職	代表取締役				
フリガナ	カンキョウ			タロウ	
代表者	氏 環境			名 太郎	
住所	〒	100	-	0000	都道府県 東京都 市区町村 〇〇区
	〇〇町〇丁目 〇〇ビル 9 F				
登録種別	☒ D登録（マンションデベロッパー等）			☒ C登録（建築請負会社等）	
業種	大分類	不動産業・物品賃貸業			
	中分類	不動産取引業			

2. 資格情報

許可（登録）証	宅地建物取引業免許証番号
宅地建物取引業免許	国土交通大臣 (1) 第000000号

許可（登録）証	許可（登録）番号
一般建設業許可証	国土交通大臣 (般一00) 第000000号
特定建設業許可証	国土交通大臣 (特一00) 第000000号

3. 実務担当者情報（問合せ等で確実に対応できる実務担当者の連絡先を記入すること）

所属部署	〇〇事業部 〇〇課				
フリガナ	〇〇 〇〇				
担当者	氏名	〇〇 〇〇			
住所	〒	100	-	0000	都道府県 東京都 市区町村 〇〇区
	〇〇町〇丁目 〇〇ビル 9 F				
電話番号	03	-	0000	-	0000
携帯電話番号	000	-	0000	-	0000
E-MAIL	aaaa @ aaaa.co.jp				

【ZEHデベロッパー実績報告書2(1/4)】

1. ZEHデベロッパー情報

基本情報	
ZEHデベロッパー登録番号	ZM2020-00000-DC
法人名	株式会社〇〇〇〇
所在地(都道府県)	東京都
登録種別	■ D登録(マンションデベロッパー等) ■ C登録(建築請負会社等)
資格情報	
許可(登録)証	
宅地建物取引業免許	
許可(登録)証	
一般建設業許可証	
特定建設業許可証	

2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表

取組計画及びその進捗状況、導入実績を公表しているURL	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku
-----------------------------	---

3. 2020年度における集合住宅建築実績

※1 2021年3月末までに竣工した集合住宅の棟数(C登録の場合は建築実績)を入力すること。(No.1～5までの情報を公開)
※2 ZEH-Mシリーズ以外の欄を入力する際は、住宅部について記入すること。

ZEH-Mシリーズ					
ZEH-Mランク	『ZEH-M』	Nearly ZEH-M	ZEH-M Ready	ZEH-M Oriented	合計
住棟の数	0 件	0 件	1 件	5 件	6 件
住戸の数	0 戸	0 戸	62 戸	317 戸	379 戸

ZEH-Mシリーズ以外						
階層	1～3層	4～5層	6～10層	11～20層	21層以上	合計
住棟の数	0 件	2 件	1 件	0 件	1 件	4 件
住戸の数	0 戸	30 戸	36 戸	0 戸	210 戸	276 戸

建築実績棟数
10 件
655 戸

4. ZEH-M導入実績(C登録の場合は建築実績)

※1 2021年3月末までに竣工したZEH-M(C登録の場合は建築実績)を報告すること。(No.1～5までの情報を公開)
※2 建築物の名称は、正式名称である固有名称を上位に記入すること。
公表名は「環境マンション⇔Kマンション」のように固有名称を伏せて下段に記入すること。

その他のZEH-M導入実績件数(No.6～)

1

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率 創エネ含まず	創エネ含む	ZEH-Mランク	BELS証 取得有無
1	正式名称	D	東京都	280 m ²	5 階	36戸	2020年5月	22.0 %	36.0 %	ZEH-M Oriented	有
	公表名										
2	正式名称	C	東京都	600 m ²	5 階	75戸	2020年5月	20.4 %		ZEH-M Oriented	有
	公表名										
3	正式名称	C	埼玉県	350 m ²	3 階	40戸	2020年8月	24.0 %		ZEH-M Oriented	有
	公表名										
4	正式名称	C	東京都	480 m ²	4 階	62戸	2020年9月	21.2 %	51.0 %	ZEH-M Ready	有
	公表名										
5	正式名称	C	神奈川県	820 m ²	3 階	98戸	2020年10月	20.0 %		ZEH-M Oriented	無
	公表名										
6	正式名称	C	宮城県	500 m ²	2 階	68戸	2020年10月	20.0 %		ZEH-M Oriented	有
	公表名										
7	正式名称	—選択—	—選択—	m ²	階			%	%		—選択—
	公表名										
8	正式名称	—選択—	—選択—	m ²	階			%	%		—選択—
	公表名										
9	正式名称	—選択—	—選択—	m ²	階			%	%		—選択—
	公表名										
10	正式名称	—選択—	—選択—	m ²	階			%	%		—選択—
	公表名										

【ZEHデベロッパー実績報告書2(2/4)】

ZEHデベロッパー実績報告書2

(2 / 4 枚)

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率 創エネ含まず創エネ含む		ZEH-Mランク	BELS証 取得有無
11	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
12	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
13	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
14	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
15	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
16	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
17	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
18	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
19	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
20	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
21	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
22	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
23	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
24	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
25	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
26	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
27	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
28	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
29	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
30	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
31	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
32	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
33	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
34	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
35	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
36	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
37	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
38	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
39	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										
40	正式名称	—選択—	—選択—	㎡	階			%	%		—選択—
	公表名										

【ZEHデベロッパー実績報告書2(3/4)】

ZEHデベロッパー実績報告書2

(3 / 4 枚)

5. ZEH-M導入計画(C登録の場合は受注計画)

※1 2021年3月末までに導入計画中のZEH-M(C登録の場合は受注計画)を報告すること。(No.1～5までの情報を公開)
※2 建築物の名称は、プロジェクト名や仮称、「環境マンション⇒Kマンション」のように固有名称を伏せて記入してもよい。

ZEH-M導入計画棟数(No.6～)	2
--------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	〇〇マンション	D	東京都	330 m ²	5 階	45戸	2021年10月	22.0 %	50.0 %	ZEH-M Ready
2		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
3		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
4		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
5		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
6	省エネRマンション開発プロジェクト	C	宮城県	815 m ²	5 階	70戸	2021年10月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented
7	環境省エネマンション開発プロジェクト	C	神奈川県	300 m ²	4 階	38戸	2022年5月	31.0 %	55.0 %	ZEH-M Ready
8		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
9		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
10		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
11		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
12		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
13		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
14		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
15		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
16		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
17		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
18		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
19		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
20		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
21		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
22		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
23		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
24		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
25		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
26		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
27		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
28		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
29		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
30		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
31		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
32		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
33		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
34		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
35		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
36		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
37		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
38		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
39		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
40		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
41		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
42		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
43		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
44		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
45		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
46		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
47		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
48		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
49		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	
50		—選択—	—選択—	m ²	階			%	%	

【ZEHデベロッパー実績報告書2(4/4)】

ZEHデベロッパー実績報告書2 (4 / 4 枚)

6. ZEH-Mの普及に向けて行った取組み内容及びその進捗状況

※ C登録の場合は、ZEH-Mの受注に向けた取組み内容及びその進捗状況。(全角600字以内)

株式会社〇〇〇〇は、「△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取り組んで参りました。今年度は、ZEH-M基準を満たす賃貸住宅を6件竣工し、来年度以降3件の計画を立てました。引き続き、ZEH-Mの設計ノウハウを社内で展開し、より多くのZEH-Mを手がけていきたいと考えております。

7. C登録における対応可能エリアと規模(D登録は入力不要)

都道府県	全国	☐ 全選択						
	北海道	☐ 北海道						
	東北	☐ 青森県	☐ 岩手県	☐ 宮城県	☐ 秋田県	☐ 山形県	☐ 福島県	
	関東	☐ 茨城県	☐ 栃木県	☐ 群馬県	☐ 埼玉県	☐ 千葉県	☐ 東京都	☐ 神奈川県
	北陸	☐ 新潟県	☐ 富山県	☐ 石川県	☐ 福井県			
	中部	☐ 山梨県	☐ 長野県	☐ 岐阜県	☐ 静岡県	☐ 愛知県		
	近畿	☐ 三重県	☐ 滋賀県	☐ 京都府	☐ 大阪府	☐ 兵庫県	☐ 奈良県	☐ 和歌山県
	中国	☐ 鳥取県	☐ 島根県	☐ 岡山県	☐ 広島県	☐ 山口県		
	四国	☐ 徳島県	☐ 香川県	☐ 愛媛県	☐ 高知県			
	九州	☐ 福岡県	☐ 佐賀県	☐ 長崎県	☐ 熊本県	☐ 大分県	☐ 宮崎県	☐ 鹿児島県
	沖縄	☐ 沖縄県						
規模	☐ 規模を問わず対応可能							
	● 延床面積 1,500㎡まで対応可能							
	階数 5階まで対応可能							

8. C登録におけるZEH-M相談窓口(複数ある場合は代表窓口)(D登録は入力不要)

ZEH-M相談窓口	
部署名等	ZEHマンション開発推進部
電話番号	03 - 0000 - 0000
窓口を設置しているURL	http://kankyozehmansion.co.jp/torikumikeikaku

※ ZEH-M相談窓口を複数有する場合は代表以外の全ての窓口を記入すること。

	支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1	ZEHマンション事業部	03 - 0000 - 0000	http://kankyozehmansion.co.jp/torikumikeikaku/mansion
2		- -	
3		- -	
4		- -	
5		- -	
6		- -	
7		- -	
8		- -	
9		- -	
10		- -	
11		- -	
12		- -	
13		- -	
14		- -	
15		- -	
16		- -	
17		- -	
18		- -	
19		- -	
20		- -	
21		- -	
22		- -	
23		- -	
24		- -	
25		- -	

株式会社〇〇〇〇は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を提供することに取り組んで参りました。今後は、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅もZEHを目指すことが掲げられた事を受け、外皮性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求められる住宅の提供に努めます。また、カーボンフットの考えを持ち、地元の山間部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献してまいります。

株式会社○○○○は、「△△△△△の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取り組んでいます。今後は、ZEHに定める2030年の政策目標において集合住宅2戸を目標とすことが掲げられた事を受け、外販性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求める住宅の提供に努めます。また、カーボンゼロへの考えを持ち、地元の山間部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献しております。

[illegible]

【ZEHデベロッパー登録票（2／2）】

(2 / 2 枚)

C登録におけるZEH－M相談の代表窓口	
部署名等	ZEHマンション開発推進部
電話番号	03-0000-0000
窓口を設置しているURL	http://kankyozehmansyonn.co.jp/tonikumikeikaku

その他のZEH－M相談窓口			
支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL	
1 ZEHマンション事業部	03-0000-0000	http://kankyozehmansyonn.co.jp/tonikumikeikaku/mansion	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

3章 関連情報

(ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて)

3 ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて

3-1 ZEHデベロッパー・マークについて

SIIでは、登録されたZEHデベロッパーを対象として、ZEHデベロッパー・マークの使用申込を受け付ける。
ZEHデベロッパー・マークは、SIIに登録されたZEHデベロッパーのみが使用できる。
ZEHデベロッパー・マークの使用申込は、SIIホームページ上で随時受け付けており、ダウンロードされたZEHデベロッパー・マークには、ZEHデベロッパー毎に付与されているZEHデベロッパー登録番号が付番される。
(ZEHデベロッパー・マークは、ZEHデベロッパー登録番号を外した使用はできない)

■ZEHデベロッパー・マークのサンプル



(1) ZEHデベロッパー・マークの使用目的

SIIに登録されたZEHデベロッパーが、主に販促・宣伝目的等の活動を行う際にZEHデベロッパー・マークを使用することができる。
なお、上記で示した目的外の使用は禁止する。

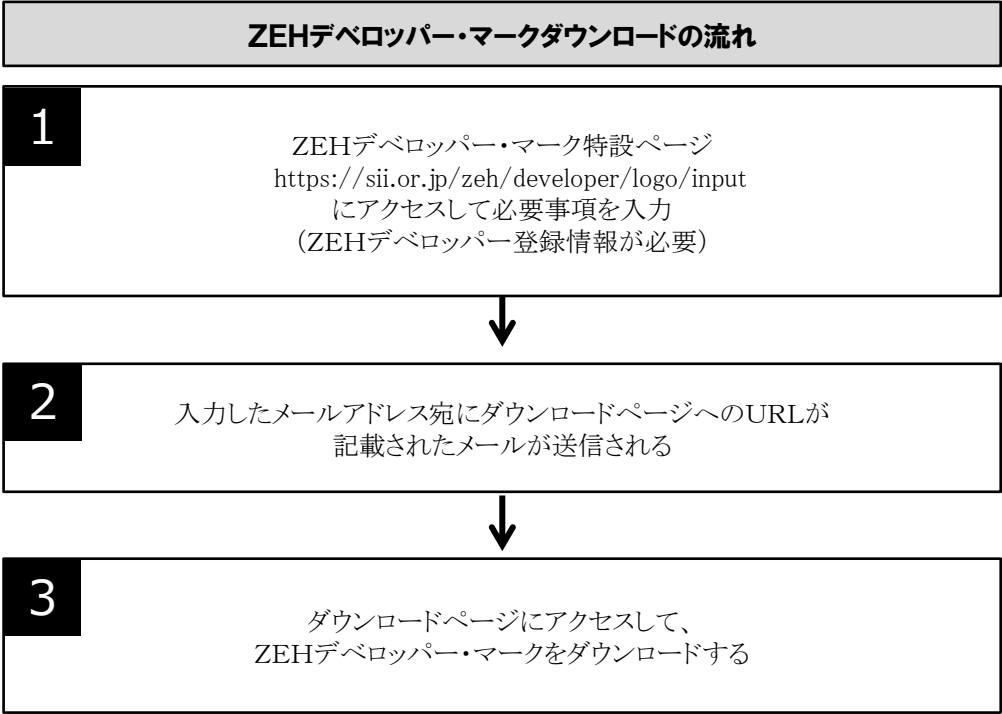
<使用例>

社員の名刺、ホームページ、広告媒体への掲載、カタログやパンフレット類への掲載、各種ノベルティグッズ展開、展示会場等におけるサイン等。

※使用の際は、ダウンロードファイルに同梱される「ZEHデベロッパー・マーク使用ガイドライン」を必ず確認し、順守すること。

(2) ZEHデベロッパー・マーク使用申込～ダウンロードまでの流れ

ZEHデベロッパー・マークの使用を希望するZEHデベロッパーは、ZEHデベロッパー・マーク特設ページにアクセスし、必要事項を入力の上、ZEHデベロッパー・マークをダウンロードできる。



(3) ZEHデベロッパー・マークの使用に関する注意

- ① ZEHデベロッパー・マークの使用に際しては、ダウンロードファイルに同梱される「ZEHデベロッパー・マーク使用許諾規定」及び「ZEHデベロッパー・マーク使用ガイドライン」の内容を必ず確認し、これを順守すること。
- ② ZEHデベロッパー・マークの使用申込及びダウンロードは、ZEHデベロッパー1社につき1回のみ。
ZEHデベロッパー登録申請を行った実務担当者が支社、支店等を代表して使用申込を行う。また、支社、支店等でZEHデベロッパー・マークを使用する際は、管理者を選定する等して取扱いには十分に注意すること。
- ③ 利用条件に反してZEHデベロッパー・マークを使用した場合や禁止行為をした場合、ZEHデベロッパー・マークの使用停止を通知する場合がある。その際はZEHデベロッパー・マークを除去し、使用を停止すること。

3-2 ZEH-Mマークについて

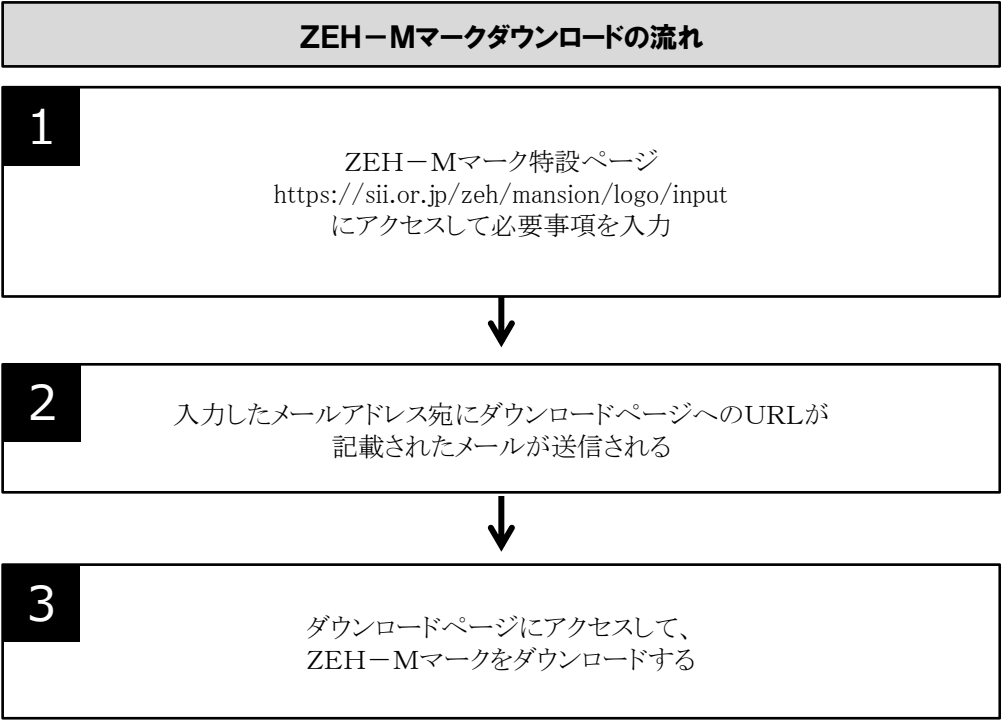
SIIでは、ZEH-Mの認知拡大とブランド強化を目的として、「ZEH-Mマーク」の使用申込を受け付ける。ZEH-Mマークは、使用用途によって対象者及び使用条件が異なるので、「ZEH-Mマーク使用許諾規定」(SIIホームページ上のZEH-Mマーク申込ページ「ZEH-Mマーク使用に関する注意」)を必ず確認し、順守すること。

■ZEH-Mマークのサンプル



(1) ZEH-Mマーク使用申込～ダウンロードまでの流れ

ZEH-Mマークの使用を希望する者は、ZEH-Mマーク特設ページにアクセスし、必要事項を入力の上、ZEH-Mマークをダウンロードできる。



(2) ZEH-Mマークの使用に関する注意

- ① ZEH-Mマークの使用に際しては、ダウンロードファイルに同梱される「ZEH-Mマーク使用許諾規定」及び「ZEH-Mマークガイドライン」の内容を必ず確認し、これを順守すること。
- ② ZEH-Mマークの使用申込及びダウンロードは、ZEHデベロッパー1社につき1回のみ。
SIIに登録を受けたZEHデベロッパーが申込を行う場合は、登録手続を行った実務担当者が支社、支店等を代表して使用申込を行うこと。また、支社、支店等でZEH-Mマークを使用する際は、管理者を選定する等、取扱いには十分に注意すること。
- ③ 利用条件に反してZEH-Mマークを使用した場合や禁止行為をした場合、ZEH-Mマークの使用停止を通知する場合がある。その際はZEH-Mマークを除去し、使用を停止すること。

